

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2278100066		
法人名	社会福祉法人聖隷福祉事業団		
事業所名	ほのぼのケアガーデン		
所在地	浜松市北区引佐町東黒田37-2		
自己評価作成日	令和5年 10月 1日	評価結果市町村受理日	令和5年 12月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和5年 11月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ほのぼのの家のみんなが居場所と感じられる家作りをします」の理念を実践するために、ご利用者、一人一人に役割をもっていたり、それぞれの能力を発揮できるような生活をしております。また、自己決定を促せるような関りを大事にしています。職員のペースではなく、ご利用者のペースで生活できるように心がけています。また、週に2回は、ご利用者と一緒に献立を考え、ガーデンで収穫された野菜等を活用し、食事作りを行っております。昨年度は、コロナウィルスの流行もあり、外出制限があるなか、施設内でも楽しんで頂けるよう、ライブキッチンや、ご利用者参加型の寸劇を一緒に行ったり、レクリエーションの方法も工夫してきました。今年度は、少しずつ外出や面会が緩和されてきたため、少人数ずつ外食にでかけたり、ご家族を招いて敬老のお祝いをすることができました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高速道路のインターが近くにあり法人内の敷地の山の中腹に立つグループホームである。広々としたガーデンではキャベツやネギなどの野菜や沢山の山の花が植えられており、野菜は調理に使用している。玄関は施錠されておらず利用者が一人で自由に出入りのできる環境である。危険防止のために山の中やインター方面にはいかないように特に注意を払っている。利用者一人ひとりが役割を持ち、テーブル拭き等利用者の力が発揮できるように支援している。レクリエーションは一緒に参加できるように変更し、体を動かすことで楽しみがふえるような工夫を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ほのぼのの家のみんなが居場所と感られる居心地の良い家作りをします」の理念は事務所や玄関に掲示している。スタッフ会議のレジュメにも載せ、職員みんなが意識できるようにしている。	チーム会議のレジメには必ず理念を記載し共有している。常に目に触れるよう玄関や事務所にも掲示され、職員はいつでも理念を確認できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度より、徐々にボランティアの受け入れも再開しており、地域の方との関りも少しずつ増えてきている。診療所や美容室などには、定期的に出かけることができています。	今までボランティアの受け入れはできていなかったが、今年度より受け入れを再開している。グループホームの中庭を清掃してくれるボランティアの方々、和太鼓や踊り、民謡を披露する方たちの来訪がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は、地域の活動に参加し、ほのぼののケアガーデンの紹介や認知症予防体操をしていたが、今年度は、まだ実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的開催している。(偶数月)普段の活動の報告以外にも事業実績や運営目標の報告もしている。	偶数月に開催している。家族、民生委員、行政職員、自治会役員、小中学校校長などが参加している。半年に一回同じ法人内の認知症対応型デイサービスとの合同開催も行われている	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、市役所の職員が出席されており、活動報告行うことができています。	包括や民生委員からの依頼ではあるが地域の介護教室や健康体操に参加している。運営推進会議に市役所職員が参加していることから、施設内の活動報告も密に行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束は行っていない。仮に行う場合でも、身体拘束廃止検討委員会、職場長会議で報告等、複数の職員や違った立場の職員が関わられるようにしている。	身体拘束の研修は法人内部で年2回、全員参加で行われている。言葉かけには特に気を付けるようにしており、一人での外出時にはすぐに声掛けをせず、様子を見ながら機会を伺うように配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業団が掲げる、「虐待防止のための指針」に基づき、園内で研修が行われている。委員会において、定期的に、虐待の有無を確認されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設の特養の相談員などと情報交換や相談をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間をとって説明している。また、改定の際には、個別にご家族に説明し、了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご家族との会話を心げけている。苦情や要望があった際は、マニュアルに沿って報告書の記入、委員会や職場長会議で報告検討をしている。また、運営推進会議にはご家族の代表にも出席をしていただいている。	事業所で行われる行事に関しては、毎月発行しているほのぼの通信でお知らせをしており、個人の近況報告を不定期ではあるが、1～2か月に一回の報告を心掛けている。面会も感染予防を行ったうえで完全開放している。レクリエーションの変化に利用者も喜んでいる。	文化祭で家族参加の劇を行ったり、秋祭りの餅投げ用のお餅を朝から作り袋に入れて投げるなど今までと違う工夫で利用者家族に喜ばれている。違った形の楽しみを継続していってもらうことを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議にてリーダーや施設長の意見を聞いている。また、個別に施設長との面接の機会を設け居ている。	施設長との面談は定期的に年1回行われている。職場会議やチーム会議は月2回行われておりリーダー面談も3か月に一回行われて管理者に報告が上がるようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則・給与規則に則り管理している。また、勤務意向調査(年に1回)を実施し、ストレスの軽減や早期発見に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個人に相応しい研修をすすめている。園内研修には全員が参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症実践者研修やリーダー研修を受講し、他施設の職員と情報交換している。今年度は1名受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントツールとして、センター方式を使用し、本人からの聞き取りを行っているが、用紙の前に質問するのではなく、何気ない会話の中で聞き取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に要望等は、ご家族より聞き取る。今までの生活習慣も聞き取るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他介護サービスが適している場合には紹介している。必要に応じ、併設の特養へ移行を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所理念を念頭に、職員は介護者というだけでなく、リビングパートナーとして、共同生活者としての位置づけと捉えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力もケアの一つとして捉え、良い関係を築くよう心掛けている。ご家族来園時には、会話を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年度は、外出制限があり、あまり実施できなかったが、今年は制限も緩和されてきたため、ご自宅へ外出する機会を設けた。また、ご自宅へ外泊やご家族と外食へに出かけられることができた。	外出制限があった時期は手紙や電話でのやり取りで関係を維持していたが、今年から外出も解禁となり外泊をされた利用者もいる。法人内のデイサービスや特別養護老人ホームに出向き、知人との会話を楽しむ方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士のトラブルの芽は、早期に解決するように努めている。必要に応じ、席の配置等も、都度検討するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特養へ移動した場合はもちろん、他の施設や病院にへ入院された場合も可能な限り面会に行くようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書には、ご本人やご家族の意向の欄があり、記入している。また、カンファレンスにて個別のケアの検討もしている。	センター方式を活用して利用者本人の得意としているものを聞きプランに取り入れている。畑仕事や掃除、食器のかたづけや食事前の挨拶など役割ができたことにより、生活に張りが出てきた利用者が見受けられる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時やプラン面談時には生活歴や馴染みの暮らし方等聞き取るようしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	9人1ユニットの環境の中で、見守りをしつつ、個人情報への把握に努めている。体調に配慮した一人一人の過ごし方を提供している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画書作成時においては、ご本人とご家族の意向を聞くとともに、看護職等の必要な関係者と検討している。	プラン前には全職員や主任、看護師と一緒にプランの見直しと確認を行っている。利用者の担当制をとっていることから利用者一人ひとりが得意とすることを把握でき、それぞれ個々のプランに組み入れるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の記入はフォーカスチャートを用い、気づきや工夫などは、カンファレンスにて個別に検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時、その人が必要とするサービスを提供できるよう、併設の特養と連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	引佐地区にある、スーパーに買い物に行く際は、ご利用者と一緒に出掛けている。また、数か月に一度、近隣の美容室を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	浜松市引佐鎮玉診療所の医師が主治医となっている。看護師とも連絡を密にしている。	近隣の協力医の往診が月に一回あり、法人には毎週来てくれるのでいつでも受診や相談のできる体制が整えられている。看護師が法人施設に居ることから、緊急時の体制も図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じ、特養の看護師に相談、アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関として、聖隷三方原病院と連携を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を作成し、看取りについては、基本的に行わない事、終末期になる前に、特養へ移っていただけるよう努力することを理解いただいている。	グループホームでは基本看取りを行わないことを入居時に指針において説明を行っている。年1回は急変時の意向を看護師同席のもと確認を行っている。看取りとなった時には隣接する施設へ変更の支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	園内で行われている、救急法研修に全員が参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いなさ愛光園防災訓練年間計画に組み込まれている。夜間火災想定訓練を実施している。今年度は災害時シミュレーションをスタッフ会議でも行った。	施設全体で毎月火災訓練のほか、発電機の実用方法の訓練やスモーク訓練などを行っている。個人の情報が入った持ち出しリュックを個々に用意し対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを掲げ、言葉によって傷つくことがないように、どんな言葉がよいのか、職員間で話し合いをしている。また、今年度は、プライバシーについて勉強会も実施した。	申し送り時などは個人が特定できないように利用者から見えないところで行ったり、個人名を言わないよう心掛けている。排泄表などプライバシーに関する物は布をかぶせたりして、直接見えないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己意思を引き出すような声掛けを心掛けている。認知症状に合わせて、外出の希望や衣類の選択など、場面場面で工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の希望や体調によって、その日の生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人個人の希望に合わせて支援している。		
40	(15)	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週2回は、献立作り、買い物、料理を、ご利用者とともにやっている。献立は、ご利用者の希望を反映させ、食材もご利用者が選び、味付け等も、聞きながらやっている。	週2回調理を行っており、前日に利用者と一緒に食材の買い出しに行っている。利用者の得意とするものを一品取り入れており、手打ちそばを作ってもらったり、炭火でサンマを焼いたり、五平餅を作るなど楽しい時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に合わせて食形態を変えたり、刻んだりして提供している、また、必要に応じ、管理栄養士に相談し、補食などの対応もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に支援している、必要に応じ、協力医である、すずき歯科の医師の往診や受診をすることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンで支援している。日中はほとんどトイレで排泄できている。	トイレでの排泄を心がけており、排泄表はつけているが時間誘導ではなく利用者本人の様子を見て誘導するようにしている。便秘予防に起床時に冷水を飲んでもらったり、歩く機会を多く取り入れるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取、食後のトイレ誘導、運動を心掛け、必要に応じ、医師に相談し、一人一人にあった処方をしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が一人となる夕方や夜間の入浴は難しく、現在は主に午前中に入浴できるようにしている。希望がある方は、出来る限り入浴できる様努力しているが、時間によっては、お断りしている。	基本週2回、午前入浴ではあるが、拒否のあった方には午後に誘導し入浴につなげている。入浴剤は毎日入れている。菖蒲や柚子が庭に植えられており、ゆず湯にするため、玄関にはたくさんの柚子が置かれていた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	はっきりとした、起床時間や就寝時間を設けず、日中もご本人のペースで休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬札を作り、服用している薬を把握するようにしている。また、医師や看護師のもと知識の向上に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式に従い、生活歴や得意なこと、好きなことなどを聞き取り、それをもとに、個別サービス計画書を作成し援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩やごみ捨ては、ご利用者とともに、行っている。また、週2回の買い物は、希望者と一緒に行くようにしている。食べたいものや行きたいところ、希望に沿って援助している。	広いガーデン内は利用者個々で散歩しており、ごみ捨ては利用者と一緒にいる。自由に外に出て行かれることから一人で外出する方もいるが何処に行くのかなどの言葉はかけず、少し離れながら見守るように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状況に応じて、金銭を所持している。(現在ははない)外出に買い物をするなど、社会生活の維持に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により、ご家族に電話をしたり、手紙を書くように援助している。(携帯電話をもっているご利用者もいる。必要に応じ、使用時に援助している)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた環境になるようにしている。白くて広い壁面には、皆様と一緒に作った季節に合った飾りが貼ってある。また、ホワイトボードには、「今日の予定」や「今日はなんの日」などが書いてある。	グループホームの今年度のモットーである「笑う門には福来り」のちぎり絵が飾られている。朝の体操時に「今日の予定」などをみんなで確認しながら話している。冬は温泉をイメージした大きな絵が飾られていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テーブルのほかにソファがあり、ご利用者同士でゆっくり話ができる。食事以外は、ご自分の席にこだわらず、自由に座っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの馴染みの家具がコーディネートされている。ご家族の写真を飾ったり繋がりも重視している。入り口には、それぞれ違う表札が飾られており、「自分の部屋」らしくなっている。	掃除は利用者と一緒にいき基本、週1回シーツ交換を行っている。大きな額縁に家族の写真をたくさん飾ってある方もいる。今まで使用していたテレビを持参している利用者もあり、過ごしやすい空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	適切な広さを保ち、居室は個室でプライバシーの確保がされている。トイレについても、ご利用者がわかりやすい表示をするなど工夫している。		